



株式会社コンセプトが西菱電機<4341>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの西菱電機<4341>について、株式会社コンセプトが2026年2月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社コンセプトの西菱電機株式保有比率は、3.92%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2026年1月28日。